講習日程（2024年4月～2024年9月）

西条会場

※掲載日程は変更する場合がありますのでご了承ください。
※講習中止、臨時開催の情報はWebサイトをご覧ください。

◯=窓口業務休業日

4月

	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土	14 日	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	20 土	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	26 金	27 土	28 日	29 月	30 火
1 小型移動式クレーン																		I、J												
2 車両系（整地等）							N																							
特別教育					研削といし						小型整地		テールゲート							巻上げ機				ハーネス			テールゲート			
										低圧電気																				
安全衛生教育等								職長								刈払機														
			職長向上																											

5月

	1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月	7 火	8 水	9 木	10 金	11 土	12 日	13 月	14 火	15 水	16 木	17 金	18 土	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金
1 小型移動式クレーン																															
2 車両系（整地等）						N																									
特別教育																		小型整地							粉じん		ハーネス			
																					チェーンソー						テールゲート			
																				テールゲート						ローラー				
安全衛生教育等														刈払機								振動工具									
															職長																

6月

	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火	12 水	13 木	14 金	15 土	16 日	17 月	18 火	19 水	20 木	21 金	22 土	23 日	24 月	25 火	26 水	27 木	28 金	29 土	30 日
1 小型移動式クレーン													I、J																	
2 車両系（整地等）		N																												
特別教育										ハーネス					巻上げ機							テールゲート								
	テールゲート									小型整地														低圧電気						
安全衛生教育等					刈払機															職長向上										

7月

	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土	14 日	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	20 土	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	26 金	27 土	28 日	29 月	30 火	31 水
1 小型移動式クレーン																															
2 車両系（整地等）		N																													
特別教育																小型整地							アーク								
		ハーネス							研削といし											テールゲート											
									チェーンソー												ローラー						テールゲート				
安全衛生教育等																															
			振動工具											刈払機																	
							熱中症																								

8月

	1 木	2 金	3 土	4 日	5 月	6 火	7 水	8 木	9 金	10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火	21 水	22 木	23 金	24 土	25 日	26 月	27 火	28 水	29 木	30 金	31 土
1 小型移動式クレーン																															
2 車両系（整地等）																				N											
特別教育			不整地		ハーネス						小型整地							テールゲート					粉じん								
					テールゲート																				低圧電気						
安全衛生教育等				職長																									丸のこ		
								職長向上																					刈払機		

9月

	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月
1 小型移動式クレーン																														
2 車両系（整地等）		N																												
特別教育							テールゲート								小型整地						研削といし				ハーネス					
										チェーンソー						テールゲート											アーク			
安全衛生教育等				振動工具																			職長							
									刈払機																					

講習と料金

西条会場

※18歳未満で受講の方は、別途同意書が必要です。
※講習料金は、テキスト代を含みます。　※金額はすべて消費税込みです。
※助成金適用コースの場合でも講習料金はかわりません。助成金の内容については、下部をご覧ください。

1 小型移動式クレーン運転技能講習（定員16名）

つり上げ荷重が5トン未満の移動式クレーンの運転（道路上の走行を除く）

登録番号：第140号／有効期間：2025.3.22

コース	日数	時間（学科／実技）	受講資格　●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
I	3	20（13／7）	特になし	○	―	47,000円
J	2.5	16（10／6）	●クレーン・デリック（旧クレーン、旧デリック含む）または揚貨装置運転士免許保有者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者　●玉掛け技能講習修了者	○	―	42,000円

2 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（定員10名）

機体質量が3トン以上の車両系建設機械（整地等）の運転（道路上の走行を除く）

登録番号：第141号／有効期間：2025.3.22

コース	日数	時間（学科／実技）	受講資格　●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
N	5.5	38（13／25）	特になし	○	―	105,000円
D	2.5	18（13／5）	自動車運転免許を保有せず、機体質量3トン未満の小型車両系建設機械（整地等）運転特別教育修了後に6ヵ月以上の運転経験を有する方（事業者証明が必要）	○	―	52,000円
C	2	14（9／5）	●大型特殊自動車運転免許保有者　●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●普通、準中型、中型、大型自動車いずれかの運転免許を保有し、つぎの◆いずれかに該当する方 ◆機体質量3トン未満の小型車両系建設機械（整地等）または（解体用）運転特別教育修了後に3ヵ月以上の運転経験を有する方（事業者証明が必要） ◆最大積載量1トン未満の不整地運搬車運転特別教育修了後に3ヵ月以上の運転経験を有する方（事業者証明が必要）	○	―	45,000円

（備考） D、Cコースの日程についてはお問い合わせください。

特別教育　労働安全衛生法第59条第3項に定めるもの　修了証即日交付可能

コース	コース名	日数	時間（学科／実技）	業務内容	助成金	給付金	受講料
Tg	自由研削といしの取替え等	1	6（4／2）	自由研削といしの取替え、取替え時の試運転業務	○	―	12,000円
Ty	アーク溶接等	3	21（11／10）	アーク溶接機を用いて行う溶接・溶断などの業務	○	―	27,000円
Tl	低圧電気取扱業務	2	14（7／7）	交流600V以下、直流750V以下の充電電路の敷設や修理、低圧の電路のうち充電部が露出している開閉器の操作の業務	○	―	17,000円
Te	不整地運搬車運転	2	12（6／6）	最大積載量1トン未満の不整地運搬車の運転業務（道路上の走行を除く）	○	―	17,000円
2i1	テールゲートリフターの操作の業務	1	6（4／2）	荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作業務	―	―	15,000円
2h1	チェーンソーによる伐木等	3	18（9／9）	チェーンソーによる伐木などの業務	―	―	28,000円
Tr	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転	2	13（7／6）	機体質量3トン未満の車両系建設機械（整地等）の運転業務（道路上の走行を除く）	○	―	17,000円
Tv	ローラー（締固め用）	2	10（6／4）	締固め用機械の運転業務	○	―	17,000円
Tw	巻上げ機運転	1.5	10（6／4）	動力により駆動される巻上げ機（電気ホイスト、エアーホイスト及びこれら以外の巻上げ機でゴンドラに係るものを除く）の運転業務	○	―	17,000円
Ti	粉じん作業	1	4.5（4.5／ー）	粉じん、ヒュームなどの発生する作業に係る業務	○	―	12,000円
2f1	フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業	1	6（4.5／1.5）	墜落の危険性がある作業のうち特に危険性の高い業務（高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業〔ロープ高所作業を除く〕などの業務）	○	―	13,000円

安全衛生教育等　労働安全衛生法第60条、60条の2に定めるもの　修了証即日交付可能

コース	コース名	日数	時間（学科／実技）	対象者　●=資格保有者向けの再教育（修了証の提示が必要）	助成金	給付金	受講料
3a	職長・安全衛生責任者	2	14（14／ー）	現場において部下を直接指揮・監督する職長など（安全衛生責任者教育を兼ねる）	―	―	21,000円
3d	刈払機取扱作業者	1	6（5／1）	刈払機を用いて作業をする方	―	―	13,000円
3g	振動工具取扱作業者	1	4（4／ー）	振動工具を用いて作業をする方	―	―	11,500円
3l	丸のこ等取扱作業従事者	1	4（3.5／0.5）	丸のこを用いて作業をする方	―	―	11,500円
3q	熱中症予防（管理者用）	1	3.5（3.5／ー）	高温多湿作業場所において作業を管理する方及び労働者の方	―	―	11,000円
5d	職長・安全衛生責任者能力向上教育	1	5.7（5.7／ー）	●職長・安全衛生責任者教育修了後、おおむね5年経過した方 ※平成18年3月31日以前に修了している場合は、危険性または有害性などの調査とその低減措置を含む安全衛生教育を修了している必要があります。	―	―	13,000円

講習と料金

西条会場

※18歳未満で受講の方は、別途同意書が必要です。
※講習料金は、テキスト代を含みます。　※金額はすべて消費税込みです。
※助成金適用コースの場合でも講習料金はかわりません。助成金の内容については、下部をご覧ください。

不定期開催　修了証即日交付可能

フォークリフト運転技能講習（定員10名）　最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転（道路上の走行を除く）

登録番号：第143号／有効期間：2025.3.22

コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格　●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
F3	4	31(7／24)	普通、準中型、中型、大型、大型特殊自動車（カタピラ車限定）いずれかの運転免許保有者	ー	○	42,000円
F1	2	11(7／4)	●大型特殊自動車運転免許保有者（カタピラ車限定は不可） ●普通、準中型、中型、大型、大型特殊自動車（カタピラ車限定）いずれかの運転免許保有者で、最大荷重1トン未満のフォークリフト運転特別教育修了後に3ヵ月以上の運転経験を有する方（事業者証明が必要）★	ー	ー	25,000円

(備考) ★フォークリフトの一部免除申請者で業務経験証明を記載の場合は、使用機械の特定自主検査記録表コピーの添付が必要です。

安全衛生教育等　労働安全衛生法第60条、60条の2に定めるもの

コース	コース名	日数	時間(学科／実技)	対象者　●=資格保有者向けの再教育（修了証の提示が必要）	助成金	給付金	受講料
3e	玉掛け業務従事者	1	5(5／ー)	●玉掛け技能講習または特別教育修了後、おおむね5年経過した方	○	ー	12,000円
3c	車両系建設機械（整地等）運転業務従事者	1	6(6／ー)	●車両系建設機械（整地等）運転技能講習または特別教育修了後、おおむね5年経過した方	○	ー	12,000円
3h	フォークリフト運転業務従事者	1	6(6／ー)	●フォークリフト運転技能講習または特別教育修了後、おおむね5年経過した方	ー	ー	12,000円